

【お知らせ】平成31年度組合運営講習会の開催について

組合は毎年1回決算を行い、所定の期限内に税務申告をする必要がありますが、組合には一般法人とは異なった特有の会計処理や税務制度があります。

本会では、組合が関係法令に基づく事務手続き、決算処理及び税務申告をして頂くため、下記のとおり講習会を開催いたします。

ご多用とは存じますが、ご出席下さいますようご案内申し上げます。

1. 日時・場所

日 時	平成31年4月26日（金） 13:00～17:00
場 所	ホテルプラザ菜の花 3階「菜の花」 千葉市中央区長洲1-8-1 TEL 043-222-8271
内 容	13:00～13:05 開講挨拶 13:05～14:20 「組合の事務手続き」 14:30～17:00 「組合の税務申告、監査手続き」
定 員	100名
講 師	日新税理士法人税理士 古知 潔 氏（組合の税務申告、監査手続き） 千葉県中小企業団体中央会 職員 （組合の事務手続き）

※駐車場には限りがありますので、最寄りの交通機関をご利用下さい

2. 対 象 組合の役職員

3. 受 講 料 1名 2,000円

※講習会当日受付でお支払い下さい。

4. 申 込 方 法 組合理事長様に、平成31年4月初旬に開催案内と参加申込書を送付いたしますので、FAXにてお申込み下さい。

※締切日：平成31年4月18日（木）予定

なお、定員100名になり次第、締め切らせて頂きます。

・電卓を使用する予定ですのでご持参下さい。

5. 問 合 せ 先 千葉県中小企業団体中央会

設立支援部 秋田

TEL：043-306-3285 FAX：043-227-0566